

The Japanese Association for Metastasis Research

NEWSLETTER Vol. 53

第28回 学術集会のご案内

第29回 学術集会のご案内

寄稿 谷口 直之

(大阪国際がんセンター研究所所長)

伊藤壽記 功労会員

(大阪がん循環器病予防センター所長)

岡田 太 新理事

(鳥取大学医学部 病態生化学分野)

第24回 研究奨励賞募集案内

会則/役員選任規程/役員名簿/変更届



日本がん転移学会

URL : <http://jamr.umin.ac.jp>

第28回日本がん転移学会学術集会/総会の案内

会 期 : 2019年7月25日(木)～26日(金)

会 場 : 城山ホテル鹿児島(鹿児島市新照院町41番1号)

テーマ : “見える転移, 見えない転移との闘い”

おもなプログラム

* 特別講演 : 中川 裕(ペンシルバニア大学消化器センター)

* 教育講演 : 荻野 尚(メディポリス国際陽子線治療センター)

* シンポジウム

1. 見える転移の診断・治療の工夫と評価
2. 見えない転移の新たな診断法
3. 見えない転移に対する治療

◆会議予定◆

理 事 会 7月24日(水) 17:00～18:00 城山ホテル鹿児島4F「ローズ」

評議員会 7月25日(木) 12:00～13:00 城山ホテル鹿児島4F「アイリス」

総 会 7月25日(木) 13:15～13:30 城山ホテル鹿児島4F「パール」

●全員懇親会● 7月25日(木) 18:30～ 城山ホテル鹿児島1F
「ガーデンレストランホルト」

【第28回学術集会/総会事務局】

会長 夏越 祥次(鹿児島大学大学院 腫瘍学講座 消化器・乳腺甲状腺外科学)

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘8-35-1

Tel:099-275-5361 Fax;099-265-7426(事務局長:蔵原 弘)

運営事務局:株式会社コングレ九州支社

〒810-0001 福岡市中央区天神1-9-17-11F

ホームページ <http://www.congre.co.jp/jamr2019/>

E-mail: jamr2019@congre.co.jp

第29回日本がん転移学会学術集会・総会の案内

会 長 : 横崎 宏(神戸大学大学院医学研究科 病理学講座 病理学分野)

会 期 : 2019年7月16日(木)～17日(金)

会 場 : 神戸国際会議場(ポータルライナー「市民広場駅」)

テーマ : “転移を制するもの、がんを制す”

寄稿 1 : がん転移と糖鎖遺伝子とのかかわり

谷口 直之 (大阪国際がんセンター研究所 所長)

私のがん転移学会にお世話になったのはかなり古いのです。旧成人病センターでご活躍され、がん転移研究の権威でいらした明渡均先生に誘っていただき入会しました。最近あまり学会に参加せずに失礼をしていますが、実は下記に述べますように私達のグループの吉村雅史君が、糖鎖とがん転移の研究を行い、がん転移学会から第2回の奨励賞を受賞しており、お世話になりました。

さて、糖鎖ががんの転移にかかわること、特に転移性のがん細胞には構造の異なる糖鎖が出現することは古くから知られていました。このような細胞は糖鎖に結合するレクチンとの反応性が異なることや分子サイズの異なる糖鎖などが出現することなどが報告されていました。

ゲノム、プロテオームに相当するのはグライコームと称し糖鎖を対象とした研究分野です。糖鎖の研究はゲノム、プロテオームに比較してまだまだ未解決の問題を多く残しています。糖転移酵素を作る遺伝子を糖鎖遺伝子と呼んでいますが、糖鎖はその遺伝子の直接の産物ではなく、糖転移酵素が触媒する反応によって作られます。からだの中にあるタンパク質のおよそ50%以上には糖鎖が付加されており、また血清タンパク質ではアルブミンを除けば、ほとんどは糖タンパク質です。そのことをみてもタンパク質の翻訳後修飾反応の主要なものといえます。糖転移酵素はドナー基質である糖ヌクレオチド (UDP-Gal, UDP-GlcNAc, GDP-Fuc, CMP-NANA など) から糖が一個ずつアクセプターであるタンパク質、脂質、糖質などに転移されて伸長していきます。

私たちは糖転移酵素GnT-IIIやGnT-V (これらの遺伝子をそれぞれMgat3, Mgat5と呼びます)の研究をしていましたが、高転移性のB16hmメラノーマ細胞ではMgat3の発現はほとんどなく、逆にMgat5の発現は著しく高いことが判明しました。そこでマウスの尾静脈からがん細胞を注射して肺の転移をみる方法は当時よく使われた手技でしたが、これを2重盲検法で実験を行いました。Mgat5活性が高いB16hmメラノーマ細胞をマウスに注射すると予想通りこのマウスは高率に肺転移を起こしましたが、逆にB6メラノーマ細胞にMgat3を導入したがん細胞を静注すると転移が著明に減少しました。このことは*in vitro*の生化学的な実験結果ともよく一致しました。すなわち、GnT-IIIが作る糖鎖 (これをバイセクト糖鎖と呼びます) はGnT-Vが作る β 1, 6分岐の生成を抑制するためでした。その後、構造的にもこのことは証明しています。これらの研究は当時阪大第2内科から研究に参画してくれた吉村雅史君の研究 (1) で、その後この転移を阻止する原因の一つとしてE-Cadherinが細胞表面に出てきて、お互いに糊付けをして転移を抑えると考えました (2)。これらの研究成果に対して第2回のがん転移学会で奨励賞を受賞しています。

更にこのGnT-Vを直接阻害することによってがん転移の抑制ができるのでないだろうかと当然誰もが考えることで、これまでその阻害剤の検索もおこないませんでした。GnT-Vのドナー基質やアクセプター基質の誘導体を企業との共同研究や化学合成専門の方々の協力で検討し、いくつかの候補が見つかりました。しかし最近長江ら (3) によりGnT-Vの結晶構造の解明がなされ、阻害剤としては、ドナーとアクセプターをつないだbisubstrateタイプと呼ばれる花嶋ら (4) が開発した構造が優れていることが判明しました。今後あるいはさらに強い阻害剤が見つかる可能性を秘めているように考えられます。

一方、私達がやはり世界に先駆けて精製しクローニングした別の遺伝子であるFut8は肝がん、膵がん、卵巣がん、小細胞性肺がんなどの多くのがんのバイオマーカーにかかわり重要です。また抗がん剤の作用の一つであるADCC (抗体依存性細胞障害活性) にもかかわる遺伝子です (5)。また最近メラノーマのいわゆるDriver遺伝子であるという報告 (6) がなされました。がんと糖転移酵素遺伝子とのかかわりがまた一つ重要視されており、今後も注視したいと考えています。糖鎖遺伝子の観点からあらためてがんの転移の問題に挑戦したいと考えています。貴学会にもまた是非参加させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

参考文献

- (1) Yoshimura M, et al. Suppression of lung metastasis of B16 mouse melanoma by N-acetylglucosaminyltransferase III gene transfection. Proc. Natl. Acad. Sci. U. S. A., 92(19): 8754-8, 1995.
- (2) Yoshimura M, et al. Aberrant glycosylation of E-cadherin enhances cell-cell binding to suppress metastasis. J. Biol. Chem., 271(23): 13811-5, 1996.
- (3) Nagae M, et al. Structure and mechanism of cancer-associated N-acetylglucosaminyltransferase-V. Nat. Commun., 9(1): 3380, 2018.
- (4) Hanashima S, et al. Synthesis of a bisubstrate-type inhibitor of N-acetylglucosaminyltransferases. Angew. Chem. Int. Ed. Engl., 43(42): 5674-7, 2004.

寄稿 2 : 移植外科医とがん治療医の二束のわらじで過ごした30年

伊藤 壽記 功労会員 (大阪がん循環器病予防センター所長)

一昨年、本学会の功労会員にご推挙頂き誠にありがとうございました。

簡単に自己紹介をさせていただきます。1977年に大阪大学を卒業しまして、旧第一外科に入局し消化器・一般外科グループに所属しました。研究のベースは免疫学で、移植免疫と腫瘍免疫の研究に従事してきました。臨床では、消化器外科の中で膵臓外科、特に膵臓移植と膵癌の集学的治療を中心に活動してまいりました。移植医療では、免疫原性の強い主要組織適合抗原(MHC)に対する免疫反応(拒絶反応)を抑制するのに対して、がん治療では免疫原性の弱い腫瘍抗原に対する免疫反応を賦活化させるといった、臨床的には全く逆の戦略を用います。しかしながら、基本となる方法論は類似していて表裏一体の関係にあります。

1985年からUCLAとUT-Houstonに移植免疫の研究で留学し1988年に帰国しますと、教室も臓器移植法実現を目指して臓器移植の準備一色となっていました。教室では心臓、肺移植に加えて、我々のグループは膵臓移植のための具体的な準備を開始しました。その一方で、膵癌治療の臨床に従事していましたが、当時の膵癌の外科治療はたとえ手術が出来ても、すぐに肝転移が出現して落胆する日々が続いていました。拡大手術に加えて、術中照射などの局所根治法を駆使しても、膵癌ではおそらくは術中操作によると思われる血行性転移は不可避ではないかと思うようになりました。その後、1997年にGemcitabine(GEM)が5-FUに比して、生存期間及び症状緩和効果で有意に優れているという結果が出て以降、S-1を始め、nab-Paclitaxel、erlotinib、FOLFILINOXなど様々な薬剤や併用療法による全身療法が報告され、少しずつですが、膵癌成績の向上が見られるようになってきました。

我々の研究グループはがん転移の機序ならびに制御に関する研究に従事してまいりました。学位取得に繋がった研究を紹介しますと、まずは関口清俊先生(元大阪府立母子総合医療センター研究所所長)のご指導の下、腫瘍の転移のメカニズムにおいて、腫瘍とその周囲を取り囲む細胞外マトリックス(ECM)との相互関係に注目し、ECMの中のフィブロネクチン(FN)量の変化ががん細胞の遊走能や増殖能に影響することを示しました。また、中村祐輔教授の指導を受け、マウス大腸癌細胞株を用いて、転移能を有する株とそうでない株で、differential display法にて、肝転移の制御に関する遺伝子を見出しました。また、大腸癌及び膵癌の細胞株の肝転移モデルにおいて、retrovirusを用いたIL-12遺伝子導入によって転移の制御を行いました。田原秀晃教授の指導受け、同様の手法を用いて、IL-12遺伝子導入した樹状細胞の腫瘍内投与による抗腫瘍効果を検討しました。さらに、阪大微研の中西真人准教授の指導を受け、肝臓への膜融合型リポソームを用いた遺伝子導入の指摘条件をラット肝灌流モデルで検討しました。臨床面では、1999年から3年間、旧第一外科関連病院20施設との共同臨床研究として、

CD-DST法（抗がん剤感受性試験）の結果と5-FUの作用機序に関する酵素活性測定値との関連性を約300例の症例を集積して報告しました。

一方、膵臓移植に関しては、小動物（ラット）移植モデルの開発から、その後は臨床に備えての大動物（ブタ）を使った移植実験を繰り返す日々が続きました。また、多くの海外の膵臓移植施設を訪れ、手術手技ならびに術後管理の習得に努めました。1997年、「臓器の移植に関する法律」（いわゆる臓器移植法）の後、実施のための準備に奔走しました。2000年に阪大病院にて臓器移植法下での第1例目の脳死下膵腎同時移植を実施しました。それ以降、これまでに49例の膵臓移植の経験をさせて頂きました。対象患者さんは1型糖尿病で多くは腎不全で慢性透析の方々が膵腎同時移植が行われます。移植後はインスリン注射と透析から解放され、生命予後もQOLも明らかに改善することを目の当たりに経験することが出来ました。

さて、いまや膵癌治療の中で、抗がん剤に加えて、分子標的治療薬やペプチドワクチンを用いた免疫療法といった多彩な治療戦略が開発されています。とりわけ、免疫チェックポイント阻害薬を加えた集学的治療が今後はどういった形で展開していくのか楽しく見守っていきたいと思っております。

寄稿3：私のがん転移研究と日本がん転移学会

岡田 太 新理事（鳥取大学医学部 病態生化学分野）

私のがん転移研究は、北海道大学医学部癌研究施設病理部門に大学院生として受け入れて戴いてから開始しました。小林 博教授の主宰される癌研病理では、がん細胞の異物化研究を中心に、3名の教官、20名近い大学院生と7名の秘書の居る大きな研究室で、教室員は寸暇を惜しんで慌ただしく研究にあたっておりました。がん細胞の異物化とは、がん細胞が異種ウイルスの持続感染により免疫学的に退縮し、その後に極めて強力な移植抵抗性を獲得する現象です。ラット皮下で拳大にまで成長した腫瘍が異物化により日に日に退縮して消失する様子を直に観察し、この異物化でがんは征圧できると大いに昂揚しました。理論的には転移を含むがんの完全制圧に最も近く、かつ適した概念であると現在も思います。

私が入室した当時の異物化研究は、肝転移したがん細胞を異物化して退縮させる生体内異物化に取り組んでいました。外科の先生が夜遅くにやってきて実験が始まります。がん細胞を脾内接種して肝転移を有するラットに、抗癌剤を投与してその後に接種する異種ウイルスに対するトレランスを誘導させ、別の動物に誘導しておいた抗ウイルスリンパ球を静脈内投与して肝転移がん細胞を異物化させるという実に長期間の研究でした。トレランスの誘導法やウイルスを生体内で持続感染させる条件等を決めるまでに多くの労苦と果てしない時間を費やしてきたことは、先輩らが実験中に奇しくも漏らした言葉を背中越しに聞き取り、繋ぎ合わせて理解しておりました。異物化の原理を応用すると転移をも克服できると私は大いに興奮しました。しかし、どの治療法にも限界があるように、異物化も免疫を介した現象であるが故に、腫瘍の抗原性そのものに成否が委ねられることも次第に分かってきました。

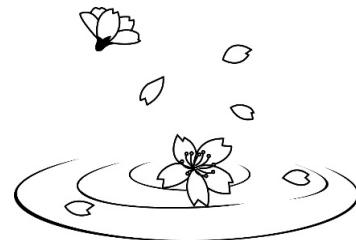
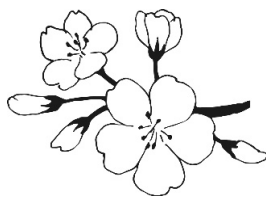
私の大学院の命題は、倫理的に課題となっていた異種ウイルスの持続感染以外の手法でがん細胞の異物化を達成することでした。最終的に採用した手段は化学物質（突然変異原性物質）処理で、がん細胞は異物化されることを見いだしました。しかし、同時に本来転移能の無いがん細胞が転移能を獲得することも明らかにしました。すなわち、化学物質はがん細胞の異物化と悪性を同時に生じさせ、がん細胞形質の不安定性を誘発することを見いだしました。

次に、化学物質で異物化したマウスの線維肉腫細胞クローン株を用いて、これを前がん病変もしくは良性腫瘍細胞と見立て、どういった生体内要因ががん化や悪性を進展させるのかをスクリーニングする動物モデルを作りました。生体内要因として第一に検討したのが、免疫担当細胞や炎症細胞で、これらは見事にがん化や転移能を含む悪性を進展させます。さらに、

炎症細胞由来の活性酸素や一酸化窒素と発がん・転移との関連を示すこともできました。また、炎症発がん・悪性化進展の責任遺伝子を決める研究にも移ってゆきました。マウスモデルの他にも癌研の北川知行先生、河口徳一先生との共同研究でヒト大腸腺腫細胞の慢性炎症によるがん化モデルや、北海道医療大学（現）の浜田淳一先生とラット乳がん退縮型細胞を用いて種を越えた炎症発がんの普遍性を示すこともできました。これらのモデルによって発がんの全過程において炎症の確固たる関与を証明し、本学会に置いて報告して参りました。貴重で時に厳しいコメントや質問を受け、これらを教室に持ち帰って検討を進めることでさらに成果を積んできたように思います。

日本がん転移学会は参加人数が200名位の比較的小規模な学会ではありますが、演題の質が高いことが特徴です。さらに、基礎、臨床、企業等の研究者が一堂に会し、一丸となってがん転移の克服に向けたトランスレーショナルリサーチの方向性を示した最初期の学会であると理解しております。現在もこれらの良き精神が受け継がれ、専門分野の垣根を越えた活発で自由な意見交換や共同研究が育まれています。

私の入会は日本がん転移学会がまだがん転移研究会であった1993年に遡ります。会員番号は20番ですので、発足当時からの関わりになります。私の最初の担当は、小林教授が主催された第2回がん転移研究会のスライド映写係でした。当時パワーポイントはなく、横に長いケースに収納したスライドを1枚ずつ手でずらして映写するタイプのもので、映像の焦点を毎度ピシッと決めるのが腕の見せ所でした。その後、2003年からは評議員として、そして2018年からは理事として学会運営に携わることになりました。いわゆる現場からの叩き上げとも言えます。本学会の良き伝統を保ち、そして引き続き日本発で独創的ながん転移研究や診断・治療法が発信できるよう微力ながら尽力致します。今後ともよろしくお願い申し上げます。



第24回日本がん転移学会研究奨励賞募集

<http://jamr.umin.ac.jp/research/index.html>

本賞はすぐれた研究業績を発表した本学会会員若干名に対して、選考の上、本学会学術集会において授与する

【募集期間】

2019年4月1日～9月30日

- ・受賞候補業績の範囲は、原則として本学会において発表された業績として、本会会員により応募されたものとする。
- ・受賞候補業績は、将来の発展が期待される若手研究者(応募年度の4月1日現在 **43歳以下**)によるものとする。
- ・研究奨励賞受賞者数は単年度2名程度を原則とする。
- ・研究奨励賞の賞金(奨励研究費)は1件20万円とする。

募集要項・申請書等については、事務局までメール・Faxでお問い合わせください

◆事務局◆ E-mail : office-jamr@umin.ac.jp Tel/Fax 06-6945-0355

日本がん転移学会会則

第1章 会の名称

第1条 本会を「日本がん転移学会」“The Japanese Association for Metastasis Research”と称する。

第2章 目的および事業

第2条 本会は、がん転移による死亡率を減少せしめるべく、基礎、臨床、開発（薬剤、機器等）研究を通じて実質的討議を行い、がん転移研究の発展、診断・治療の進歩普及に貢献する事を目的とする。

第3条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会を少なくとも年に1回開催
- (2) がん転移に関する研究発表、情報交換、資料の収集、教育及び研修
- (3) 本分野に関して海外研究者との連携
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会の事務局は、大阪市中央区大手前3丁目1番69号、大阪国際がんセンター・研究所内に置く。

第3章 会員

第5条 会員は、本会の趣旨に賛同し、評議員、顧問あるいは名誉会員の推薦を受け、理事会の承認を得て入会した個人ならびに法人（法人格のない団体を含む）とする。

第6条 会員である法人の取扱いは次による。

1. 法人に所属する個人はその法人の承認を得れば本会の事業に参加できる。
2. 前項により参加する個人からは年会費を徴収しない。
3. 会員である法人は登録者3名迄と会計事務担当者1名（兼任も可）を決め事務局に届出なければならない。

第7条 会員は評議員会において別に定める会費を納入しなければならない。

第8条 引きつづき2年以上会費を滞納したものは評議員会の議により、その資格を喪失する。

第9条 顧問は理事会にて推薦、評議員会にて承認を受ける。また、本会に対して特に功労のあった者は、名誉会員・功労会員として理事会にて推薦、評議員会にて承認を受ける。顧問・名誉会員・功労会員は本会の発展のために適切な助言をする。顧問・名誉会員・功労会員は会費を要しない。

第4章 役員および役員会

第10条 本会に会長1名、副会長1名、若干名の理事ならびに評議員、監事2名、事務局幹事1名を置く。

＊事務局幹事は会長が任命し、会長及び理事会の事務を補佐する。

第11条 会長は本会を統括し、理事会・評議員会では議長となる。副会長は、次期会長がこれを務め、会長を補佐し会長に事故のある場合はその職務を代行する。会長・副会長の任期は1年とする。

第12条 理事は評議員会にて、評議員の中から選任される。任期は3年とし、任期終了後1年間は再選されない。理事は会長を補佐し日常の会務について決定し、執行する。理事会の構成は、会長・副会長・理事および前会長とする。理事会は構成員の2/3以上の出席（但し委任状を提出した人は出席とみなす）により成立し、議決は出席者の過半数をもって決する。

第13条 評議員は会員の中から選出される。評議員の任期は3年とし、再任は妨げない。評議員会は会の運営に関する重要事項を審議決定する。評議員会は評議員の1/2以上の出席（但し委任状を提出した人は出席とみなす）をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条 監事は評議員の中から選出される。監事の任期は1年とし、再任は妨げない。監事は本会の会計および会務を監査し、理事会・評議員会にて報告する。

第15条 次期会長・理事・評議員・監事の選出は日本がん転移学会役員選任規程に基づく。

第5章 総会および学術集会

第16条 総会は毎年1回学術集会の時期に会長が招集し、総会の議長となって次の議事を行う。

1. 会務の報告
2. 会長が必要と認める事項

総会の議事は出席者の過半数によって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第17条 会長が必要と認めたときは評議員会の議を経て、臨時総会を随時開催することができる。臨時総会の議案は定期総会に準ずるものとする。

第18条 学術集会は毎年1回会長が主宰し、研究発表、意見交換を行う。

第19条 本会会則第2章第3条の4の規定に基づき各種の委員会を設けることができる。委員会の設置、その構成及び運営方法は、理事会において討議し、評議委員会にて承認する。また会の目的を達成するための具体的、実質的討議を行うため、研究推進会議(班)を設置することができる。その構成及び運営方法は理事会において討議し、評議委員会にて承認する。研究推進活動の経過については、学術集会で報告する。

第6章 会計

第20条 本会の経費は会員が拠出する会費ならびに協賛金等をもってこれにあてる。

第21条 毎年度収支決算は会長が作成し、監事の監査を受け、評議委員会の承認を得て、毎年総会において報告する。

第22条 会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

第7章 会則の変更

第23条 本会会則の変更は理事会、評議委員会および総会において、各々出席構成員の2/3以上の承認を得なければならない。

付則

本会則は平成12年7月1日よりこれを実施する。本会則は平成14年6月8日一部改正した。本会則は平成18年9月3日一部改正した。本会則は平成29年3月25日大阪府立成人病センターの移転及び名称変更に伴い第2章4条を変更する。

日本がん転移学会役員選任規程

第1章 役員を選任

第1条 会則第15条により次期会長(副会長)・理事・評議員および監事は本規定に基づき選出される。なお、役員は65歳をもって定年とする。

第2章 次期会長(副会長)の選出方法

第2条 次期会長の選出に際しては、評議員全員に告示する。候補者は所定の様式で抱負を述べた資料を理事会に提出し、理事会はこれを討議し候補者1名を推薦する。

第3条 次期会長の選出は評議委員会で行う。

第3章 理事の定数と選出方法

第4条 理事の定数は個人評議員より約6名(原則として基礎3名、臨床3名)、法人評議員より約2名とする。

第5条 理事は会則第12条により評議員の中から選出される。

第6条 個人会員理事は評議員の選挙により選出される。候補者は所定の様式で抱負を述べた資料を評議委員会に提出する。

第7条 法人会員理事は理事の選挙により選出される。

第4章 評議員の選出方法

第8条 評議員は会則第13条により会員の中から選出される。

第9条 評議員の選出は理事会で行う。

第10条 個人評議員は、一定の条件(細則に定める)を満たす者とする。

第11条 個人評議員の候補者は所定の様式による資料を本会事務局に届け出ること。

第12条 法人会員評議員は理事会で選出する。

第5章 監事の選出方法

第13条 監事は会則第14条により評議員の中から選出される。

第14条 監事の選出は理事会で行う。

付則 1. 理事選挙の施行は次期評議員が選出された(平成15年度)以降とする。

2. 本役員選任規程は平成14年6月8日よりこれを実施する。本役員選任規程は平成15年6月29日一部改正。

3. 本規程の変更は理事会および評議委員会において、各々出席構成員の2/3以上の承認を得なければならない。

4. 役員任期は、65歳になる年の12月末で終了する。

日本がん転移学会役員選任規程細則

1. 個人会員理事の選出方法

1) 投票は原則として郵送とする。

2) 評議員は基礎系候補・臨床系候補に各1票投票する。

2. 個人評議員の選出条件

1) 原則として3年以上本会会員であり、会費を完納していること。

2) 本会や関連学会、学術雑誌などですぐれた評価を受けていること。

3. 評議員の資格

1) 3年連続して評議委員会を欠席した者はその資格を喪失する。

日本がん転移学会 顧問・名誉会員

顧問： ^(故) 菅野 晴夫	杉村 隆	^(故) 明渡 均	
名誉会員：愛甲 孝	入村 達郎	高後 裕	小林 博
今野 弘之	済木 育夫	^(故) 佐藤 春郎	佐藤 博
^(故) 末舛 恵一	清木 元治	曾根 三郎	谷口 俊一郎
^(故) 田中 健蔵	田原 榮一	^(故) 塚越 茂	^(故) 鶴尾 隆
新津 洋司郎	^(故) 螺良 英郎	^(故) 中村 久也	^(故) 磨伊 正義
宮坂 昌之	門田 守人	横田 淳	渡辺 寛
Isaiah J. Fidler			
功労会員：東 市郎	^(故) 阿部 薫	伊藤 壽記	^(故) 尾形 悦郎
岡田 保典	小野 真弓	垣添 忠生	神奈木 怜児
北島 政樹	^(故) 久保田 哲朗	久保田 俊一郎	桑野 信彦
佐治 重豊	清水 暁	高橋 俊雄	竹之下 誠一
竜田 正晴	田中 紀子	寺田 雅昭	豊島 久真男
中津川 重一	西村 行生	^(故) 馬場 正三	宝来 威
細川 真澄男	松浦 成昭	宮城 妙子	宮崎 香
武藤 徹一郎			

日本がん転移学会役員

会長：夏越 祥次 (28回)			
副会長：横崎 宏			
前会長：越川 直彦			
理事：海野 倫明	岡田 太	国安 弘基	竹田 和由
西岡 安彦	藤原 義之	AGC(株)	日本化薬(株)
監事：土岐 祐一郎	中外製薬(株)		
評議員：足立 靖	有明 恭平	石井 秀始	泉 浩二
板野 直樹	伊藤 和幸	伊東 文生	稲田 全規
井上 正宏	猪原 秀典	上原 久典	大上 直秀
大島 正伸	太田 哲生	大塚 英郎	沖 英次
尾崎 充彦	掛地 吉弘	片岡 寛章	加藤 淳二
加藤 靖正	加藤 幸成	川田 学	神田 光郎
北川 透	北川 雄光	北台 靖彦	北山 丈二
隈元 謙介	小泉 桂一	小林 浩	堺 隆一
坂本 修一	坂本 毅治	清水 史郎	下田 将之
園下 将大	瀧口 修司	滝野 隆久	竹内 裕也
谷口 博昭	茶山 一彰	中 紀文	永野 浩昭
中森 正二	中山 淳	浜田 淳一	早川 芳弘
東 伸昭	樋田 京子	福島 剛	藤田 直也
藤原 俊義	二口 充	星野 大輔	松尾 洋一
溝上 敦	三森 功士	向田 直史	望月 早月
森 正樹	八代 正和	安井 弥	安田 卓司
安本 和生	柳川 天志	矢野 聖二	矢野 雅彦
山口 英樹	山本 浩文	山本 博幸	山本 真義
矢守 隆夫	由井 理洋	横山 省三	吉治 仁志
渡 公佑			
エーザイ(株)	協和発酵キリン(株)	第一三共(株)	大鵬薬品工業(株)
			(アイウエオ順)

事務局幹事：大植 雅之

(法人評議員については登録会員の中から各社より各1名選任される)
評議員任期：平成30年7月21日～平成31年/第28回総会まで
(第28-30回)

日本がん転移学会事務局 宛
Fax : 06-6945-0355

日本がん転移学会連絡用紙

日本がん転移学会会員の種々の変更・退会等の連絡はこの用紙をご利用ください。
会員番号(郵便物の宛名ラベルに印刷してある貴氏名の右下の数字)、並びにご氏名(フリガナ)を明記の上、
変更したい事項をご記入いただき、封書またはFax、E-mailにてご連絡ください。

年 月 日

住所等変更 ・ 退会 届

(上記、どちらかを○で囲んでください)

(フリガナ)		会員番号		
氏名		生年月日	西暦	年 月 日
勤務先	勤務先名称(部所属も記入してください)			
	〒			
	Tel		Fax	
	E-mail			
自宅	〒			
	Tel		Fax	
	E-mail			
	雑誌等送付先を○で囲んでください。 勤務先 ・ 自宅			
変更年月日	西暦20	年	月	日 付で変更します
退会届	西暦20	年	月	日 付でもって退会します
その他				

※個人情報について

会員への連絡、会誌等の発送等、学会活動の目的に限定して利用します。

=====
[発行・編集]
日本がん転移学会事務局
Tel/Fax 06-6945-0355 (直通)
E-mail: office-jamr@umin.ac.jp
〒541-8567
大阪府中央区大手前3丁目1番69号
大阪国際がんセンター・研究所内
=====

2019.4